令和7年度町営住宅公募一覧

(表内の数字は月額家賃)

	(表内の数子						子は月蝕	
	区分		高齢者・身障者及び子育て世帯の収入基準範囲					
地名				一般世帯の収入基準額				
	世帯人数	月額所得収入基準	0	104, 001	123, 001	139, 001	158, 001	186, 001
		建設年度・住棟番号・構造	104.000	~ 123, 000	~ 139. 000	~ 158, 000	~ 186. 000	~ 214. 000
橋	世帯人員 が1名 以 上	昭和57年度建設 3階建 2階						
北		2 K 1 -	15, 600	18, 000	20, 600	23, 300	26, 600	30, 700
橋北	世帯人員 が1名 以 上	昭和60年度建設 3階建 1階	40.000	10.000	04 000	0.4.000	07.000	00.400
		2 K 4 一 3 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	16, 300	18, 900	21, 600	24, 300	27, 800	32, 100
 橋 北	世帯人員 が1名 以 上	昭和61年度建設 3階建 2階	15, 900	18, 400	21, 000	23, 700	27, 100	31, 200
		2 K 5 - 1 0 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有						
橋北	世帯人員 が1名 以 上	昭和61年度建設 3階建 2階	15, 900	18, 400	21, 000	23, 700	27, 100	31, 200
		2 K 5 一 1 1 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有						
橋北	世帯人員 が1名 以 上	昭和61年度建設 3階建 2階	15 000		24 222		07.100	04 000
		2 K 5 - 1 2 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	15, 900	18, 400	21, 000	23, 700	27, 100	31, 200
橋北	世帯人員 が1名 以 上	昭和62年度建設 3階建 2階	10 100	10.000	04 000	04.000	07.500	04 700
		2 K 6 一 8 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	16, 100	18, 600	21, 300	24, 000	27, 500	31, 700
日	世帯人員	昭和56年度建設 3階建 2階	15 100	17 500	00 000	00 500	05 000	00.700
の出	が1名 以 上	3 F 4 0 一 5 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	15, 100	17, 500	20, 000	22, 500	25, 800	29, 700
日	世帯人員	昭和56年度建設 3階建 3階	15, 100	17, 500	20, 000	22, 500	25, 800	29, 700
の出	が1名 以 上	3 F 4 0 一 1 1 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有						
日	世帯人員 が1名 以 上	平成 3年度建設 3階建 2階	10,000	01 000	04.000	07.100	01 000	05 000
の出		3 F 4 1 一 8 (3 D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	18, 200	21, 000	24, 000	27, 100	31, 000	35, 800
日	世帯人員	平成 6年度建設 4階建 3階	00.400	05 500	00.000	00.000	07.000	40. 400
の出	が3名 以 上	H K 一 3 一 9 (3 L D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	22, 100	25, 500	29, 200	32, 900	37, 600	43, 400
日	世帯人員 が3名 以 上	平成 6年度建設 4階建 3階	00 105	05 500	22.25	00.000	07 000	
の出		H K - 3 - 1 0 (3 L D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	22, 100	25, 500	29, 200	32, 900	37, 600	43, 400
日	世帯人員	平成 6年度建設 4階建 4階	22, 100	25, 500	29, 200	32, 900	37, 600	43, 400
の出	が3名 以 上	H K - 3 - 1 3 (3 L D K) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有						
共	世帯人員	平成14年度建設 2階建 2階	00.000	00 55		00.455		F.1. 000
栄	が3名以上	KR2- 6 (3LDK) 浴室:有 浴槽:有 風呂釜:有	26, 300	30, 300	34, 700	39, 100	44, 700	51, 600
-	<u> </u>		1					

[◎]入居に関しては、各々の家賃の3ヶ月分を敷金として納入することになります。

[◎]月額所得の計算方法は、その世帯の状況によって異なりますので、同居をしようとする世帯全員の 収入と所得のわかる書類を持参し、経済部建設課住宅管理係窓口までお問合せください。